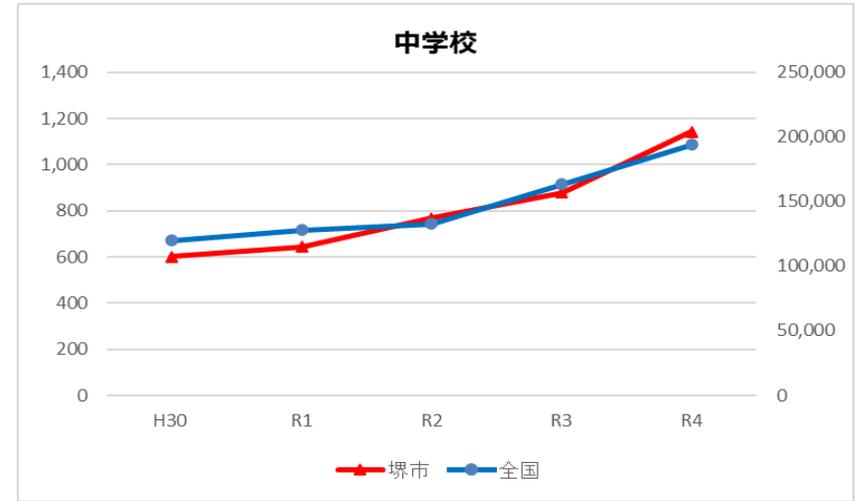
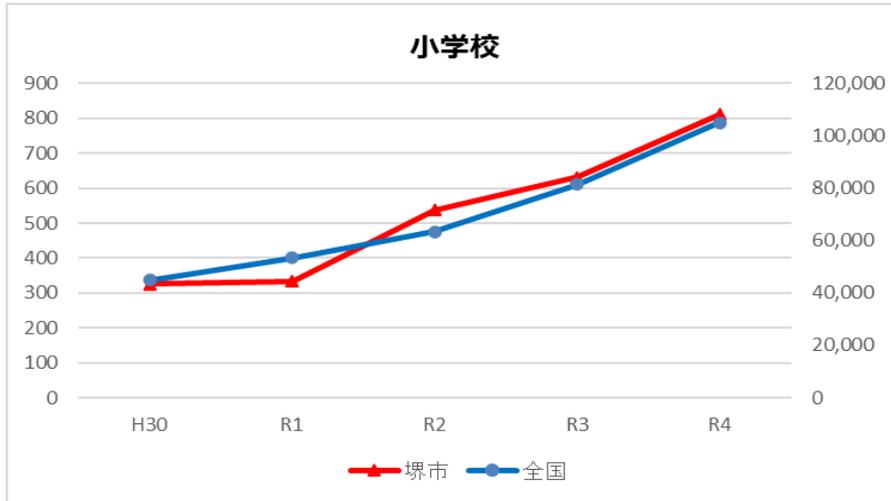


不登校の子どもの学びとつながり

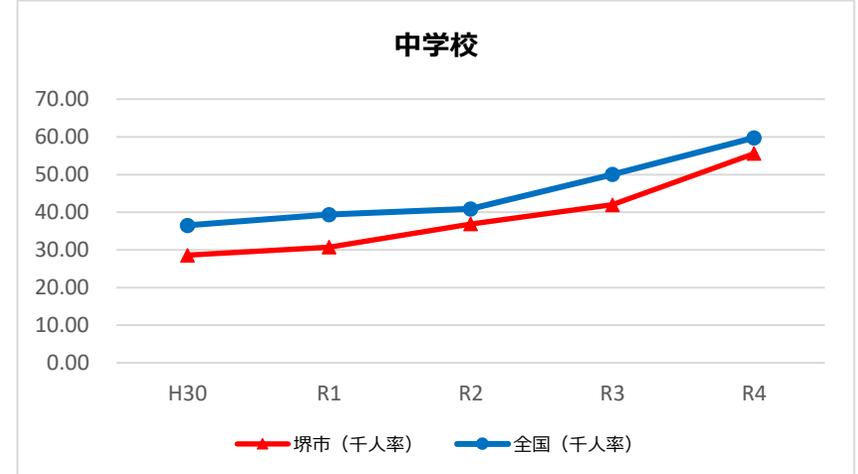
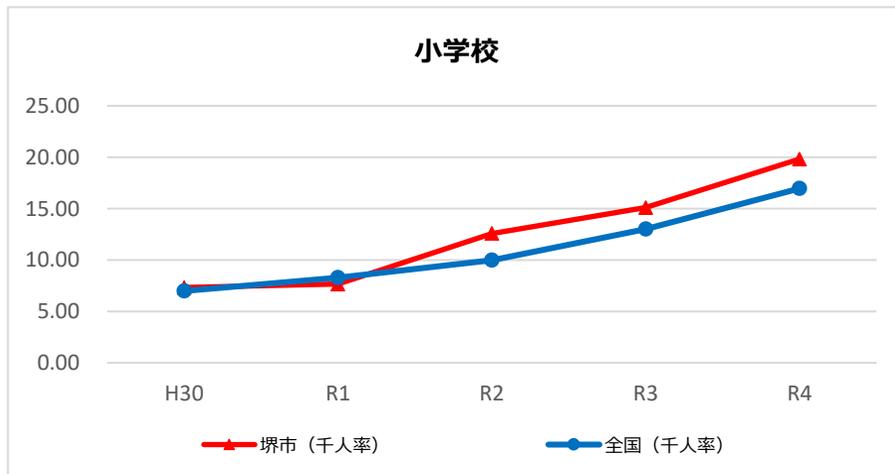
～学びの保障と学校・専門機関
のつながりの実現に向けて～

- 令和4年度における国の調査において、小学校・中学校の不登校の子どもの数は、令和3年度から5.4万人増加し、過去最高の29.9万人になることが判明した。本市においても全国と同様に増加した。
- 不登校の子どもたちに対する対応は、平成29年2月施行の教育機会確保法（※）を踏まえ、基本的な考え方が「登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。」と示された。このことを受け、不登校の子どもたちに対する効果的な支援の推進が図られることになった。
※「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」
- 令和2年2月、国の新型コロナウイルス感染症対策本部が全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の臨時休校を要請するなど、その後の学校教育活動の姿は大きく変革を迎えることになった。同時期以降、GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台パソコンの整備が加速化され、子どもたちの学びのスタイルも大きく変化することになった。
- こうした背景のもと、不登校の子どもたちに対して、多様な学びの確保や居場所の確保など、これまで以上に積極的な取組を進めるべく、COCOLOプラン（誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策）が策定・公表された。
- 本市においても、国の基本的な考え方を踏まえ、学校園や教育委員会だけでなく市役所内や市役所外を含めた社会全体で不登校の子どもたちに対する対応を考え、行動する必要がある。

■ 不登校の子どもの推移



■ 不登校の子どもの割合（千人率） ※千人率：千人あたりの人数



不登校の子どもの割合は全国・堺市ともに増加を続けている。

めざす姿（令和7年度末の姿）

不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにする

「学びにアクセスできない」とは
 学校だけでなく、学校以外の居場所からも含めて、子どもたちの日頃の健康観察にとどまらず、授業や教材学習等、学習上の関わりを持つことができない状態のこと。

■ 設定する指標

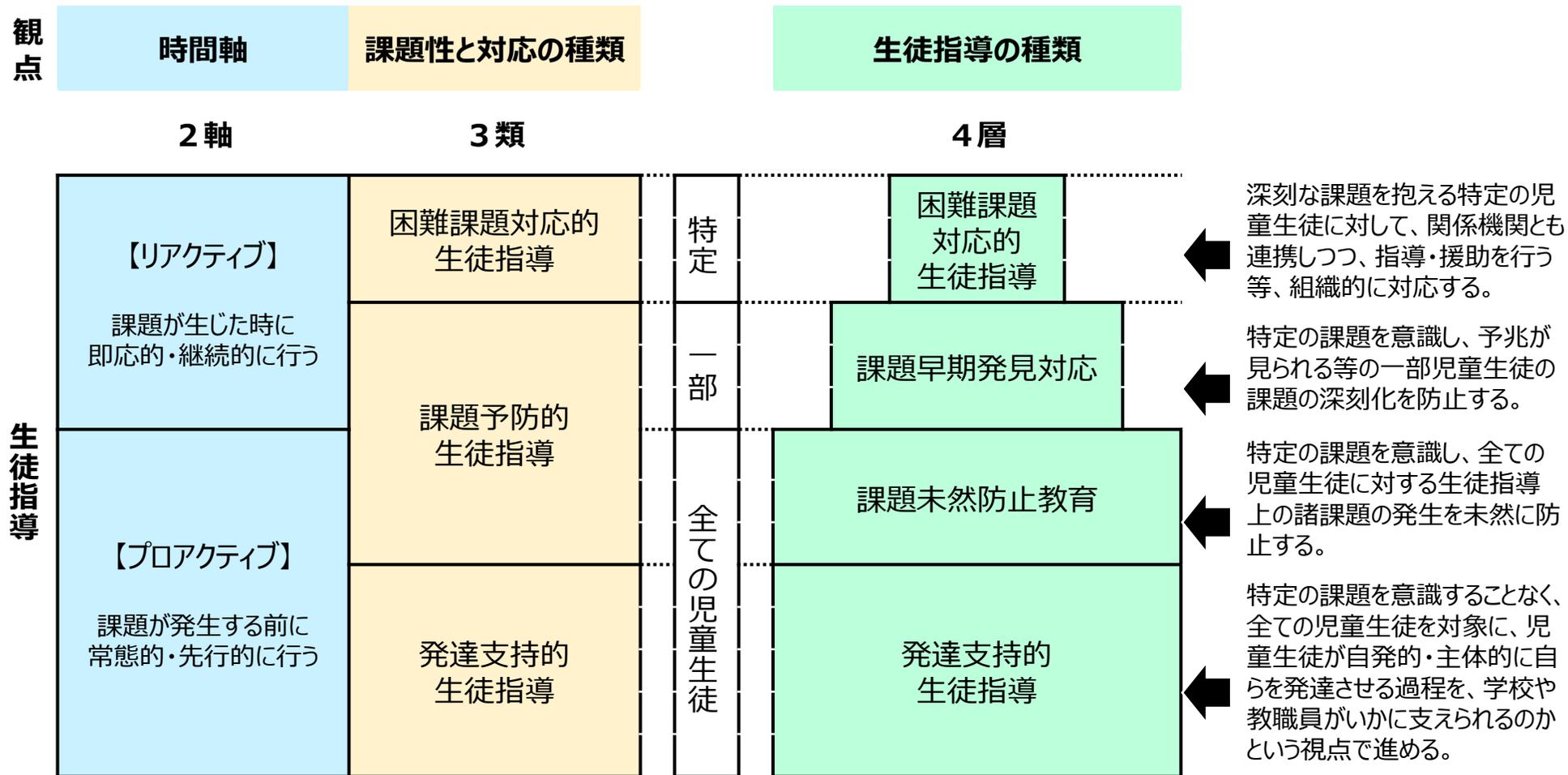
| 指標 | 現状 | 令和7年度 |
|---|----------------------|-------------|
| 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 <small>（全国学力・学習状況調査における「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」の割合）</small> | 85.4% (R5) | 90% |
| 学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 <small>（堺市教育委員会調べ）</small> | 63.4% (R4) | 0% |
| ICT等を活用した支援が可能な体制を確立した学校の割合 <small>（堺市教育委員会調べ）</small> | - | 100% |

■ 目標、指標に対する考え方

新たな不登校が生じないよう魅力ある学校環境をめざし、それぞれの子どもの居場所を作る等の取組を進めると同時に、**不登校の子どもに対する多様な学びの場の確保及び充実を図る**

不登校対策に対する基本体系

■ 重層的支援構造モデル（2軸3類4層構造）



生徒指導提要（令和4年12月改訂）の重層的支援構造モデル（2軸3類4層構造）の考え方をもとに、「気づき」と「つながり」を意識して、学校や教育委員会だけにとどまらず、市全体で不登校の状態に対して向き合い、状況に応じた取組を推進する考え方としている。

不登校対策に対する取組の構成

| | | |
|---|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">プロ アク ティ ブ</p> | <p>1.楽しく思える、安心できる学校環境の形成</p> <p>日常活動から行う未然防止の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 魅力ある学校生活の実現 2 事象に特化した未然防止の取組実践 | |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">リ アク ティ ブ</p> | <p>2.不安や悩みの早期発見</p> <p>兆候を見逃さない、早期発見に向けた取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スクリーニング、アセスメントの推進 2 多様な相談機会の確保 3 専門家との連携 | <p>3.不安や悩みの軽減・解消</p> <p>それぞれの子どもに応じた取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 居場所の確保 2 機会の確保 |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支 え る 力</p> | <p>4.多様な観点からの対応</p> <p>多様な実施主体と連携した取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市役所内の連携 2 市役所以外の多様な主体との連携 | <p>5.状況に応じた行動ができる体制の強化</p> <p>子どもに向き合うチーム学校の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 校内体制の強化 2 教員の資質向上 |

＜重点的に取り組む項目一覧＞

**重点項目1 学校が楽しく、安心できる場所となるための取組の推進
（「リアクティブ」から「プロアクティブ」への転換）**

重点項目2 ICTを活用した「学び」や「気づき」のための効果的な活用実践

重点項目3 それぞれの子どもが安心できる居場所の確保

重点項目4 市長事務部局や市役所以外の関係部署（機関）との連携強化

1. 学校が楽しく、安心できる場所となるための取組の推進

| | |
|---------------------|--|
| これまでの取組 | <ul style="list-style-type: none">・堺版授業スタンダードによる問題解決的な学習を進める。・これまでの習慣や慣例に基づき、行事や教育活動を行う。 |
| 教育委員会が取り組むこと | <ul style="list-style-type: none">・ICTの活用を前提とした、それぞれの子どもに応じた学びや興味関心を高めるための授業を実現する。・子どもの意見を聞くためのきっかけや仕組みを作る。 |
| 学校園が取り組むこと | <ul style="list-style-type: none">・子ども自身が学びを進める授業をいつ、どの教科で、どのくらいの時間行うのかがわかるカリキュラムを作成する。・学びの内容に加えて学びの方法や形態がわかるカリキュラムを作成する。・様々な場面で子どもの意見を聞くなど、子どもの主体的な参加を促す。 |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none">・教員や子どもは、様々な学習形態を教科や学習内容に応じて選択しながら学びを進める。・子どもが自ら課題設定を行い、その課題解決に向けた探究的な考え方が身に付いている。・子どもが積極的に授業や行事に参加している。・学校が、子どもの意見を取り入れた過ごしやすい環境になる。・子どもが、自分たちの意見を聞いてくれていると実感できる。 |

2. ICTを活用した「学び」や「気づき」のための効果的な活用実践

| | |
|--------------------------|---|
| これまでの取組 | <ul style="list-style-type: none">・自宅へ学習プリント等を配付し、学校の状況や授業内容を伝える。・教員の経験則により、子どもの状況を推察し、必要な対応を行う。 |
| 教育委員会が 取り組むこと | <ul style="list-style-type: none">・「学び」や「気づき」につながるICT機能を学習用パソコンに実装する。・ICTや1人1台パソコンの積極的活用につながるよう学校支援を強化する。 |
| 学校園が 取り組むこと | <ul style="list-style-type: none">・経験に頼らないデータに基づいた子どもの状況把握を行い、適切な対応につなげる。・オンラインを活用した効果的な学びや学校とのつながりを作る。 |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none">・不登校の子どもとオンラインで、日頃からコミュニケーションが取れる。・教員の経験に頼らない対応ができる。・子どもの状況に応じたきめ細かな対応ができる。 |

3. それぞれの子どもが安心できる居場所の確保

| | |
|---------------------|---|
| これまでの取組 | <ul style="list-style-type: none">・別室登校や保健室登校を行う。・教育支援教室に通っている。 |
| 教育委員会が取り組むこと | <ul style="list-style-type: none">・学校内に教室以外で過ごすことができる場所を作るための啓発を進める。また、必要に応じて施設整備を行う。・教育支援教室深井教室を常設化する。・市役所内や市役所外の関係部署（機関）と連携して学校以外の居場所を作る。また、学校園に対して情報提供を行う。 |
| 学校園が取り組むこと | <ul style="list-style-type: none">・校内で、子どもが安心して過ごすことができる場所を作る。・教育支援教室や関係部署（機関）と連携した居場所を把握し、子どもや保護者に対して適切な情報提供や支援を行う。 |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none">・子どもの状態に応じた対応ができる。・子どもが安心できる居場所で過ごすことができる。 |

4. 市長事務部局や市役所以外の関係部署（機関）との連携強化

| | |
|----------------------------|---|
| <p>これまでの取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教員は、学校以外の課題にも対応を行っている。 ・教員は、不登校の子どもの学校以外での活動状況を把握できていない。また、その中で子どもの支援を考えている。 |
| <p>教育委員会が取り組むこと</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・区役所や関係部局との具体的な連携を図るための仕組みをつくる。また、具体的な連携方法を整理する。 ・フリースクールなど、学校以外の関係機関との連携を進める。また、学校園に対して、関係機関の情報提供を行う。 |
| <p>学校園が取り組むこと</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・連携する区役所や関係部局の関わりを理解した上で、子どもの抱える課題に向け、連携して取り組む。 ・フリースクール等の関係機関の情報を活用し、在籍する子どもの状況を把握し、状況に応じた支援に取り組む。 |
| <p>期待される効果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに影響が出ないうちに課題を早期発見でき、対応できている。 ・課題に対して、関係部署（機関）と連携して迅速かつ適切に対応できている。 ・公民が連携して、子どもの状態を把握し、必要な支援ができています。 |

1. 楽しく思える、安心できる学校環境の形成

日常生活から行う未然防止の取組

1 魅力ある学校生活の実現

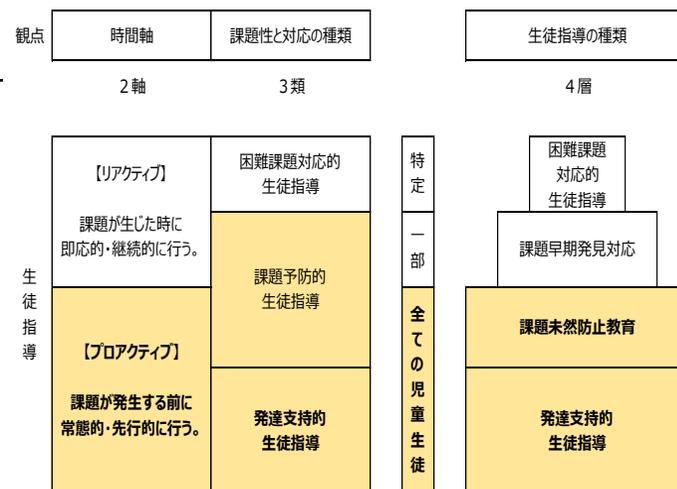
普段の学校生活そのものを魅力あるものにすることや、日頃から子どもの意見を取り入れることなどによって、様々な問題を未然に防ぐことができることを再確認（気づき）し、子どもたちにとって学校を楽しい場所や安心できる居場所とする。

- “魅力ある”授業 と “ワクワクする”学校行事の実施 【重点項目1】
- みんなが安心して学べる場所となるような学校運営
- それぞれの子どもを尊重する人権教育の推進
- 子どもの意見を聞く機会の確保 【重点項目1】
- 生活習慣の改善に向けた睡眠教育（みんなく）の実践 など

2 事象に特化した未然防止の取組実践

いじめや虐待、暴力行為等に関する知識や対応方法等を学び、子ども自身が危機的な状況を切り抜けられるようにする。

- SOSの発信等を学ぶための授業の実施
- 相談できる機関や場所を伝える相談窓口カードの配布
- 自らを守り、他者を大切にするいじめ・暴力防止プログラムの実施 など



2.不安や悩みの早期発見

兆候を見逃さない、早期発見に向けた取組

1 スクリーニング、アセスメントの推進

日常生活や普段の授業を通じて、それぞれの子どもの小さな変化や予兆を見逃さない。

- 小さな変化や予兆を把握するための各種アンケートの実施（生活アンケート、いじめアンケートなど）
- データを活用した状況把握（ICTを活用したそれぞれの子どもの心身の状況把握）【重点項目2】
- 楽しい学校生活を送るためのhyper-QUによる学級状況の把握 など

2 多様な相談機会の確保

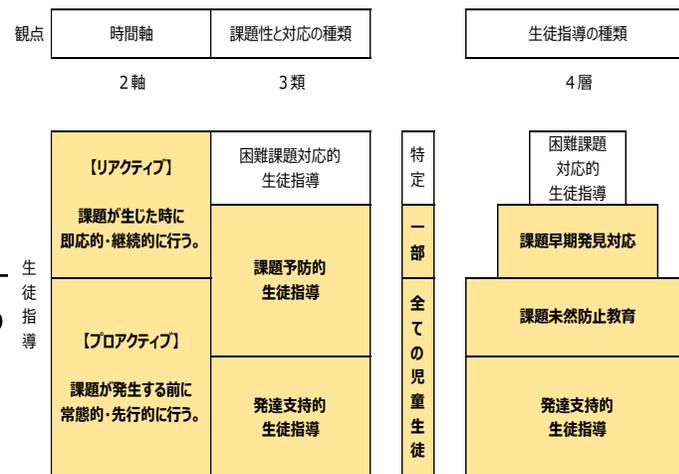
様々な相談機会や方法を確保し、子どもが抱える悩みや不安を早期に発見・対応する。

- 教員による個別相談・家庭訪問
- 教育委員会による対面・電話相談、LINE相談
- 学校・教育委員会以外の対応（いじめ不登校対策支援室など）

3 専門家との連携

教職員だけで対応するのではなく、様々な専門家と連携しながらそれぞれの子どもに適した支援を行う。

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用など



3.不安や悩みの軽減・解消

個に応じた児童生徒への取組

1 居場所の確保

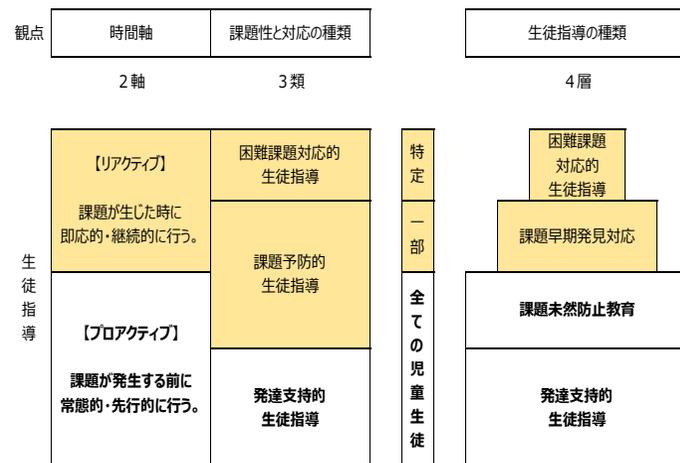
学校内外に関わらず、それぞれの子どもが安心して学び過ごすことができる場を確保する。学校や民間機関等が連携し、子どもの不安や悩みに寄り添い支援できる体制を作る。

- 安心して学び過ごせる別室登校や放課後登校への対応
- 自分のクラスに入りづらい子どもが、落ち着いた空間のなかで自分にあったペースで学習・生活できる環境の学校内での設置推進
- 学校復帰や社会的自立に向けた居場所としての教育支援教室の運営
- フリースクール等と連携した不登校支援ネットワークの構築 【重点項目4】
- 学びの多様化学校など、様々な居場所の検討 【重点項目3】

2 機会の確保

学校内外に関わらず、それぞれの子どもに応じた学びの機会を確保する。

- 1人1台パソコンの活用 【重点項目2】
 - 学びの機会を提供する授業動画の配信
 - 学習用教材の提供
- 【保護者向け】
- 保護者同士のつながりを創る「保護者の会」の開催



4. 多様な観点からの対応

多様な実施主体と連携した取組

1 市役所内の連携

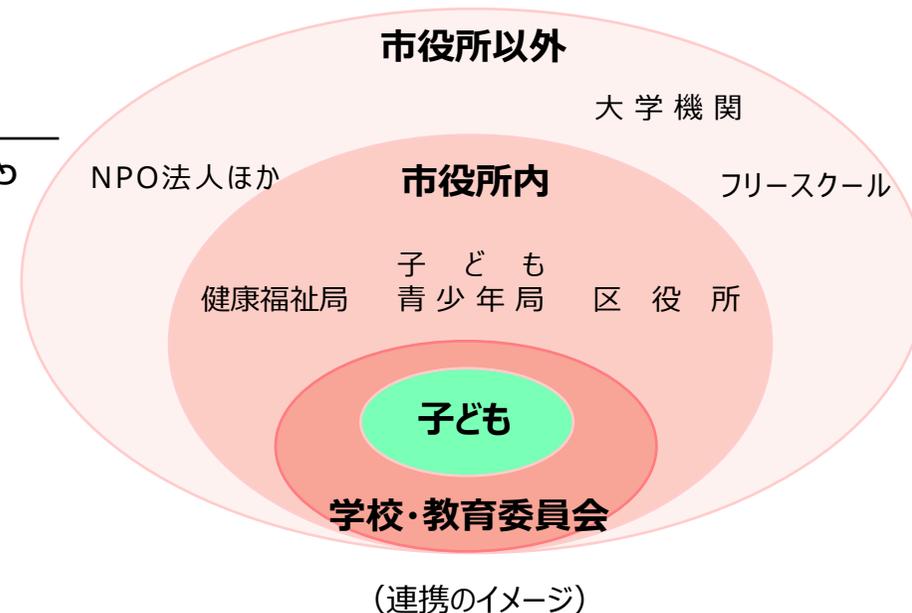
学校園や教育委員会にとどまらず、市役所内の関係部局と連携しながら、子どもの状況に適した支援や対応を継続的に行う。

- いじめ不登校対策支援室（市長事務部局）と連携した支援 【重点項目4】
- 福祉行政と教育行政の連携に向けた区役所や市長事務部局との連携 【重点項目4】

2 市役所以外の多様な主体との連携

市役所内のそれぞれの関係部局ににとどまらず、民間や地域と連携しながら、多様な観点のもと社会全体で子どもを支援する。

- NPO法人との連携（不登校支援ネットワークの構築等）
【重点項目4】
- 大学機関と連携した共同研究 など



児童生徒に向き合うチーム学校の取組

1 校内体制の強化

担任である教員に対応を任せるのではなく、学校全体で適切に対応できる体制を整える。また、子どもの継続した見守りが出来るよう、校内での取組体制を強化する。

- 事案の対応を担当任せとせず、学校全体で対応するための意識醸成と校内体制の確立
- 適切な状況把握と継続的な見守りを行うための校内対策委員会の運営
- 学校群を視野に入れた体制の検討

2 教員の資質向上

教員が子どもに寄り添った支援や最適な対応を行えるよう、教員の意識の向上や理解促進などの資質向上を図る。

- データに基づく研修、「気づき」や「未然防止」を意識した研修内容の充実
- 子どもが自らを守るためのスキルを身に着けるためのSAFEプログラム研修の実施
- 養成段階からの資質向上に向けた大学等との連携 など

【不登校対策における基本的な考え方（国の考え方）】

不登校により**学びにアクセスできない子供たちをゼロにすること**をめざし、

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
 2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
 3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする
- ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現する

（R5.3策定 文部科学省 COCOLOプランより）

【本市の考え方】

旧来、不登校対策は「学校に登校する」という結果が重視されがちであったが、近年は「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、**社会的に自立する**」ことをめざすという方向に変化している。上記COCOLOプランもその考え方に基づいたものであり、本市としてもその考え方を踏まえつつ、不登校の**未然防止、早期解消に重点**を置き対策を強化する。

【本市の取り組み方】

関連取組を生徒指導提要における重層的支援構造モデル（2軸3類4層構造）に基づく体系に整理し、「**気づき**」と「**つながり**」を意識して、学校や教育委員会だけにとどまらず、**市全体で不登校の状態に対して向き合い**、状況に応じた取組を推進する。